

## ちょっとひと工夫

# ピクニック のお弁当

などの縁のものを數くとおいしく見えます。

(ピクルスのハム巻き)

ハム二分の一枚で巻く。

(シートウとイカの空揚げ)

①イカの皮を除き、亀甲型に包丁を入れ、しょう油、生姜汁につけておく。

②①に片栗粉をまぶし、シートウといっしょにカラリと揚げる。

(グリーンアスパラのベーコン

行楽シーズンを迎えたが、ピクニックに「なんお弁当はいかがですか。

(串刺し三色おにぎり)

○材料

ごはん、桜えび、青のり、煎り卵

○作り方

①ごはんを三等分し、それぞれ刻んだえびと塩、青のり、いり卵を混ぜ合わせる。

②ピンポン玉くらいになるようにラップで包み、ギュッと握つて丸いおにぎり型にする。

③竹串一本に三種のおにぎりを壊れないように刺す。

申し刺しても壊れないように少し柔らかめのごはんをラップに少なめに包み、ねじるように握って丸めます。杉の箱に葉蘭



巻き)

①グリーンアスパラの皮を薄くはいで塩ゆでにする。

②三一四寸に切り、一本ずつベーコンで巻いてサラダオイルで焼く。

③チートマトなどの色とりのよいものを間に入れて竹串に刺す。

前回「同和問題の解決は、同和地区の人たちの心がけの問題ではなく国の責務であり、国民的課題なのです」と書きましたが、現在、中学校の社会科公民的分野の教科書では、部落差別について次のように記述されています。

江戸幕府が農工商の下に「えた」「ひに」という身分を定め、身分差別を強めたことは、庶民を分裂させ、武士の支配を強めるのに役だつたといわれています。「えた」「ひにん」身分の人々は、居住地や職業は制限され、交際・服装などまできびしく差別されました。明治の初め「解放令」が出されました。社会的・経済的うらづけではなく、その後資本主義社会の進展のなかで、部落差別は存続してきました。

これに対する解放運動は、長いあいだ、ねばり強く進められました。一九六五(昭和四十一年)、同和対策審議会の答申が出され、やつとこの間

を学習することによって、今も

社会に残っている偏見や差別の不合理さを見抜き、それをなくしていく生徒を育てようとしているのです。

## —同和教育シリーズ— いま教科書では

題の早急な解決は國の責務で

あり国民的課題であるとされ

ました。答申には、「近代社会における部落差別とは、ひ

とくちにいえば、市民的権利、自由の侵害にはかららない。

市民的権利、自由とは、職業

を選択の自由、教育の機会均等

を保障される権利、居住およ

び移転の自由、結婚の自由な

どであり、これらの権利と自由が同和地区住民にたいして

は完全に保障されていないこ

とが差別なのである。」と述べています。この答申にもとづ

き、一九六九年に同和対策事

業特別措置法が制定されまし

たが、その成果は十分とはい

えず引きつき問題解決の施

策を講じるため、一九八一年

(昭和四十四年)に同和対策特

別措置法が制定され、同和問題

に地域改善対策特別措置法(五年間の時限立法)が制定され

ました。今後いつそうの努力

が必要です。

どの教科書も人間の尊厳や人

などの同和問題に役立ててください。

さい。

【教育委員会社会教育課】

報委員会です。

1